

本部町教育委員会障害者活躍推進計画

令和2年12月1日 作成

機関名	本部町教育委員会
任命権者	本部町教育長
計画期間	令和2年12月1日～令和7年11月30日(5年間)
本部町教育委員会における障害者雇用に関する課題	本部町教育委員会においては、令和2年6月1日現在、法定雇用率を達成している。今後も障害者である職員の活躍を一層推進するために、さらなる体制の整備と取り組みの充実が必要である。
目標	
①採用に関する目標	当該年6月1日時点の法定雇用率以上 評価方法：毎年の任免状況通報により把握
②定着による目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 評価方法：毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を参考に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理を行う。
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として教育委員会事務局長を選任する。</li> <li>○令和2年度末までに、本部町の設置する障害者雇用推進チームに参画し、障害活躍推進計画の点検・見直し等を行う。</li> <li>○沖縄労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポート養成講座」や各種障害者雇用とに関する講座、研修会への受講案内を行い、参加を募る。</li> </ul>
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現に勤務する障害者や今後採用する障害者及び新たに従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、職務整理や組織内調査等を実施し、職務の選定及び創出について検討を行う。</li> </ul>
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規に採用した障害者については、定期的な面談等により必要な配慮等の有無を把握・検討を行い継続的に必要な措置を講ずる。</li> <li>○なお、措置を講ずるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</li> <li>○募集・採用に当たっては、以下の取扱を行わない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。</li> </ul> </li> <li>○柔軟な時間管理制度の利用を促進する。</li> <li>○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</li> </ul>
4.その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて障害者の活躍の場の拡大を推進する。</li> </ul>